第 / 3 回宇宙開発委員会定例会議議事次第

昭和45年/0月2/日(水) 午後2時~4時

科学技術庁第二会設室 所

宇宙開発計画(案)について

4 配布資料

一/3一/ 第/2回定例会議議事要旨

/3-2 宇宙開発計画(案)

説明資料。

18804年在身份有效的5%3至4月2年每日 (27%)



13-1

第 / 2回宇宙開発委員会定例会認認事要旨

/.	日時	昭和45年8月26日~2	7日
2.	場所	科学技術庁第二会試室	
		(8月20	
		宇宙開発委員室(8月2	/ H J
<i>3</i> .	影~題 ·	昭和46年度宇宙開発関係約 について	経費の概算要求
4.	配布資料		
	委/2-/	第 / / 回宇宙開発委員会定例会	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	委1.2-2	昭和46年度予算要求の概要	宇宙開発事業団
	委/2-3		· 航空宇宙技術 研究所
	委/2-4		科学技術庁 研究調整局
			例の場面が
	委/2-5		文部省
	委/2-6		運輸省
	委/2-7		郵政省
	委/2-8		通産省
	委/2-9		建設省
<i>5</i> .	出席者		
	3	受員長代理	県 昌 夫
	3	委	断 勝 三

説明者

				. `
科学技術庁研究調整局宇宙開発課長	嵐	Щ	K	道
航空宇宙技術研究所宇宙研究グループ				
	河	崎	俊	夫
科学技術庁研究調整局宇宙企画課長	地ズ	之北	克	朗
東京大学宇宙航空研究所事務部長	牧	¥	Æ	雄
気象庁気象研究所研究業務課長	伊	東	令	慈
運輸省電子航法研究所衛星航法部長	木	村	小	
郵政省電波研究所衛星研究部長	Ш	上	温之	之介
通産省工業技術院研究業務課	柘	植	方	雄
建設省国土地理院測地第二課長	原	. '	П	昇
の他の関係各省庁職員				•
文部省大学学行局学衍課	鈴	木		裔
運輸省官房副政策計画官	髙	谷		悟
気象庁企画課長	有	住	直	介
郵政省無線迫信部長	大	塚	次	郎
郵政省電波研究所衛星企画部長	大	村		保
郵政省電波監理局宇宙通信連絡室	小	松	· 静	夫
通産省工業技術院研究業務課	脇	·山,	飶	雄
建設省官房技術調査室	中	村	六	鄉
東京大学宇宙航空研究所	鈴	木	文	弥
气象研究所総務部研究業務課	中	村		繁
通産省重工業局重工業課	撫	佐		営
海上保安庁水路部編曆課	-Щ-	崎		昭
航空宇宙技術研究所	岡	村	助	男

事 務 局

科学技術庁研究觸整局宇宙企画課長 堀之北 克 朗 他

6. 錢事内容

- (1) 第 / / 回宇宙開発委員会定例会影談事要旨が攤認された。
- (2) 「昭和46年度予算要求について」
- (イ) 園山研究調整局宇宙開発課長から、宇宙開発事業団
- (p) 河崎航空宇宙技術研究所宇宙総合グループ総合研究官 から、同研究所
- (ソ) 堀之北研究嗣整局宇宙企画課長から、研究調整局関係
- (二) 牧野東大宇宙航空研究所事務部長から、同研究所
- (h) 伊東気象研究所研究案 ※ 課長から、同研究所 - 木村電子航法研究所衛星航空部長から、同研究所
- (4) 川上郵政省電波研究所衛星研究部長から、同研究所
- (ト) 柘植工業技術院総務部長代理から、同院
- 伊 原口国土地理院測地第二課長から、同院、の昭和46年度予算要求の説明があつたのち、これを審談し、了承した。

	•		
		• • • • •	
, • ·	en e		
	,		
		;; •	
		•	
		•	
		-	
		C	
			-
	이 되었다. 이 기계를 걸지던	ed to	
		.	
			, (21), (2), (3), (3), (4), (4), (4), (4), (4), (4), (4), (4
		<i>≟</i> .	
영 등 이 중 당시하다 다 시작 다			
1 이 모님이 사람들이다 그 나는			
		•	
		leader the	
		• • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
하고, 여기 본 하겠다면 얼굴하다는 얼마.			
	내 속하다 신지지는 생활에		
조네가 되었습니까 하나 하나요?			
하는 회원들점을 잘 된 호대무대회적 제다는다는			

宇宙開発計画

(昭和45年度决定)

昭和 4 5 年 1 0 月 2 1 日

宇宙開発委員会

ま え が き

宇宙開発委員会は、国として統一ある方針の下に総合的に宇宙開発を推進するのに資するため、昨年10月か回最初の「宇宙開発計画」(昭和44年度決定)」(以下「前計画」という。)を決定した。

しかしながら、最近になってわが国の宇宙開発をとりまく内外の環境は大きく変化してきており、これに伴って研究、開発その他政府の施策に対する要請も変化してきている。

また、宇宙開発に関する研究、開発の進捗状況から も、前計画を修正する必要が生じてきている。

このような情勢に対処するため、宇宙開発委員会は、 前計画について、人工衛星および人工衛星打上げ用ロケットの開発計画に重点を置いて見直し、これに所要 の修正を加えて、「宇宙開発計画(昭和45年度決定、)」を策定することとした。

計画の内容に関する主要な修正点を要約すると、次

のとおりである。

- 1. 従来、宇宙開発事業団において開発が進められてきた、Qロケットの開発を中止し、同事業団は液体ロケットエンジンを第一段に用いるNロケットの開発に直ちに着手するものとする。
- 2. 従来、QロケットあるいはNロケットにより打ち上げることになっていた電離層観測衛星、実験用静止通信衛星等については、上記のロケットの開発計画の変更に伴い、それぞれ約3年その開発スケジュールを遅らせるものとする。

また、本計画においては、一般における宇宙開発 に対する理解が深まった点にもかんがみ、前計画に比 して構成および記述は、簡略化することとした。

なお、わが国の宇宙開発は未だ初期の段階にある ため、現時点において明確に定め得なかった部分も あり、また、今後新 たな計画を追加することが必要 となることも予想されるので、本計画については、 毎年その見直しを行ない、研究および開発の進捗状況等に応じ必要な修正を加え、その時点におけるもっとも適切な計画を定めて行くこととする。

· 1907年中央中央公司企会企业的基础。

字 审 開 発 計 画

医囊囊硷 医门氏反射 有光光 电流电池

箅	İ	章		わ	が	国	0)	字	笛	開	発	0)	万	问	•••	•••	• • • ·	• • • •	•••	••		5
第	II	章		賆		発	:	計		画	• •	•••			·	•••		• • • •	•••	•••	1 (D
	第	1	節	-	開	発	計	画	の	基	本	的	考	え	方	•••	•	• • • •	• • • •		1 ()
•	第	2	鄮		人	エ	衛	星	の	開	発	計	画	•••		••••	••••				19	7
	篤	3	節		人	I.	衛	星	打	上	げ	用	口	ケ	ッ	, 	•			•		
				ر <i>ہ</i>	開	発	計	画		•••	•••	•••	•••	•••	•••	•••	••••	• •• • •	•••	••••	2	6
	第	4	節		邢	設	כט	整	備	••••	• • • •		•••	•••	•••		•••	• • •		:	2	8
	第	5	節		基	礎	的		先	行	的	研	究	¥0-	よ	V,					:	
)	連	研	究	•••	•••	•••	• • • •	•••	···,	•••	•••	•••	••••				3	1.
第		章.	,	開	発	体	制	整	備	ره	方	策	بح	各	機	関	<i>o</i>)		•			•
•	-	•	果	す	~	き、	役	割	•••	•••		•••	•••	•••	••••	•••	•••	•••			3	3
第	M	章		国		際		協		力	•••	••••	• • •	• • • •		•••	••••	••••		• ••	3	7
第	V	章	•	宇	宙	開	発	0)	促	進	rc	必	要	な	諸	施	策	• • • •	• •• •	••••	4	1
		-					- /															

第 | 章 わが国の宇宙開発の方向

世界の動向

近年、宇宙技術の急速な発達により、宇宙開発 は人類の新たな活動領域として登場してきた。ロ ケット、人工衛星蜂の手段によって、宇宙空間の真 相が次々と明らかにされるとともに、これらの新 しい技術は、われわれの日常生活の多方面に利用 されて、人類社会に幾多の革新的な利益をもたら しており、人類社会の進歩にとって新たな局面が 開かれようとしている。

すなわち、科学研究の分野においては、観測用 のロケットや人工衛星等を用いて、地球周辺や惑 星間の宇宙空間の探査が行なわれ、これまで知ら れていなかった事実の発見や、諸現象の解明がな されてきた。

また、米国およびソ連は、有人宇宙飛行の分野 において数々の偉業を成し遂げており、昨年7月 には、人類初の月着陸が実現された。

実利用の分野においても、研究、開発の進展は めざましく、人工衛星を用いて宇宙空間を通信、放 送、電離層観測、気象観測、航行援助、測地、資 源探査等の各分野に利用することについて、米国、 ソ連をはじめとする世界各国は、単独で、あるい は、共同して研究、開発を進めており、そのいく つかはすでに実用化されている。また、これらの 各分野の衛星利用システム等は、国連の専門機関 等においても検討されている。

とくに、最近では、米国は、科学研究および実利用研究の分野において、大規模な研究、観測を行なう宇宙ステーションとこれと地上あるいは宇宙空間を往復するスペース・シャトル、スペース・ダク等の開発、利用を中心とするポスト・アポロ計画の実現を目指して、研究、開発を進めつつある。また、ヨーロッパをはじめ、わが国に対し

ても、この計画への参加の呼びかけを行なっている。

このように、今や世界は広範な宇宙の利用時代 を迎えており、もはや、宇宙空間の利用は、国民 生活の向上と産業経済の発展に欠くことのできな いものとなっている。

2. わが国の宇宙開発の方向 (1987) [1]

上記のような世界の情勢に対処して、宇宙開発にやや立ち遅れたわが国としては、(1)宇宙開発は自然科学の発展に大きな効果を及ぼすものであること、(2)各種の人工衛星の利用がわれわれの生活環境の改善や文化の向上あるいは産業経済の発展に画期的な利益をもたらすものであること、(3)宇宙開発が科学技術水準の向上に大きな波及効果があること、(4)宇宙開発は、わが国の国益の増進および国際友好の促進に大きく貢献するものであること等を充分認識して、諸外国の経験と動向を見

まもりつつ、

(1) 科学研究の分野においては、科学衛星による地球物理、天体物理、宇宙生物学等の研究のため、および

(2) 実利用の分野においては、人工衛星による通信、放送、電離層観測、気象観測、航行援助、 測地、資源探査等の分野への宇宙空間の利用の ために、

これらの人工衛星の必要性および経済性を検討のうえ、その開発を必要に応じ遂次具体化するとともに、

(3) これらの人工衛星を打ち上げるロケットでついても開発を進める必要がある。

的 化二氯甲基二甲基酚基化 化二氯甲基乙基甲基甲基

さらに、開発を進めるにあたっては、わが国の自主性を堅持しつつ、自主技術の育成をはかることが主眼であるが、早急に諸外国との技術 格差の是正も併せて図らねばならず、そのため わが国の技術がある程度の段階に達するまでは、 技術導入等の手段も活用し、効率的に宇宙開発 を進めるものとする。

また、宇宙開発は多額の国家資金を要するもので、資金の効率的な運用を図ると共に、広く 国民全般の支持の下に、これを推進することが 必要である。

このような観点から前述の各種衛星およびロケットについて、その緊急性、経済性等について不断の検討を加えつつ、国力に応じた開発を図る必要がある。

第 Ⅱ章 開 発 計 画.

第1節 開発計画の基本的考え方

1. 人工衛星の開発の進め方

人工衛星については、世界の動向や、わが国における研究、開発の現状ならびにこれらの人工衛星が必要となる時期等を考慮し、わが国にとってもっとも適切なプロジェクトを順次重点的に選定し、効率よく開発を進める必要がある。 このような観点から人工衛星の研究開発については、当面次のような考え方で進めるものとする。

(1) 科学衛星は、わが国においてもっとも早くから開発が進められてきたものであり、すでに第1号の2個のフライトモデルのうち、1個が打ち上げられ、軌道に乗らなかったが、他の1個および第2号も製作が完了しており、さらに第3号以降の衛星も開発がかなり進め

られている状況にあること、および先進諸国 の状況にもみられるごとく、科学衛星の打上 げが宇宙科学の研究にとって今後とも重要な 意義を有することを考慮し、引続き開発を進め るものとする。

- (2) 実用衛星の打上げの予備実験、ロケット打上げ技術の確認、塔載機器の信頼性の確認等を行なうため、従来の基礎実験衛星に代えて技術試験衛星の開発を行なうものとする。
- (3) 電離層観測衛星による観測に基づく予報、 警報は短波通信に重要なものであるため、引 き続き開発を進めるものとする。
- (4) 各種実用衛星システムにおいて静止衛星の技術および衛星通信の技術の使用が不可欠であることにかんがみ、これらの技術を確立するため実験用静止通信衛星の開発を行なうものとする。

- (5) 気象衛星については、できるだけ早期に打上げを行なうことを目標に、必要なシステム、 塔載機器の研究を進めるものとする。
- (6) 航行衛星、測地衛星については、できるだけ早期に打上げを行なうととを目標とするが、 当面は、システム、塔載機器の研究を進める ものとする。
- (7) 通信衛星および放送衛星は将来の打上げに 備えて所要の研究を進めるものとする。

(8) 資源衛星は、必要な調査、研究を行なうととする。

化数量原料的 医脱氧性性病毒病病 医化氯基

2 ロケットの開発の進め方

従来、わが国ではMロケットならびにQロケットおよびNロケットの開発が考えられていた。

Mロケットは科学衛星を打上げるためのもので、本年2月には、その予備実験機であるL-4 Sロケットによりわが国初の人工衛星「おおす み」の打上げに成功している。本年9月、M-48-1号機の打上げが行なわれ、衛星を軌道に乗せることはできなかったが、衛星打上げ用ロケットとしての開発は進捗しているので、今後も信頼性が充分に得られるまで引続き開発を進めるものとする。

QロケットおよびNロケットは、当面、前者 により電離層観測衛星等の中高度衛星を、また 後者により実験用静止通信衛星等の静止衛星あ るいは同期衛星を打ち上げるために考えていた。 Qロケットは、従来の構想によれば、Nロケッ トの開発の中間段階として開発するものであり、 第1段、第2段および第4段に固体燃料、第3 段に液体燃料を用いる4段式ロケットとし、重 量約85kgの衛星を高度約1,000kmの円軌道 に打上げる能力を有するものとした。さらに、 Nロケットは、静止衛星打上げ用ロケットであ

り、Qロケットの開発により得られた技術を基礎に開発する4段式ロケットとし、重量約100 Kg の静止衛星を打上げる能力を有するものとしていた。

これらのQロケットおよびNロケットにより、 わが国で当面開発される実用分野の人工衛星の 大部分のものを、それらの必要な時期に合わせ て打上げることができるものと考えていた。

しかしながら前計画が策定された昨年10月 以降、わが国のロケットの開発構想に重大な影響を及ぼす情勢の変化が生じた。

第1の点は、昨年10月宇宙開発事業団が発足して以来、すでに着手されていたQロケットの開発計画等について詳細に検討した結果、今後解決すべき問題が相当あり、したがって既定計画の期間内にこれをなし遂げることは、困難であることが明らかになったことである。

第2の点は、本年になって気象衛星等の重量数 百㎏の大型静止衛星を昭和50年代の前半とい う従来予期されていたよりずっと早い時期に打 ち上げたいとする要望が関係機関から出された ことである。

このように、従来の Q ロケットの開発構想を そのまま推し進めた場合、その完成時期は相当 遅れるばかりでなく、それに引き続く N ロケットさらには数百㎏の大型静止衛星を打上げるロケットの開発は大幅に遅れることになり、一方、大型静止衛星打上げ時期に対する要望に従来より早まっており、したがって人工衛星の利用者側の要求を到底満足しえないことが明らかになった。

このため、宇宙開発委員会としては、わが国 におけるロケット開発のあり方について抜本的 な再検討を行ない、その結果、上述の事情に対 処して将来における大型静止衛星の打上げに備えるためには、その性能を向上させるための改良、発展の可能性が比較的高い中型液体ロケットエンジンの技術を、わが国としても一刻も早く確立する必要があるとの判断に達した。しかも、この方向は、米国からの技術導入の見通し等を考慮すれば、現実的なものと考えられる。

したがって、この際、従来の構想を改め、これまで開発を進めてきたQロケットは、その開発を中止し、第1段に液体ロケット、第2段および第3段には従来のQロケットの第3段には従来のQロケットの第3段に対する3段にのロケットの開発を中止する3段式のロケットの開発を中止することは、その開発を中止することは、その開発を中止することは、その開発を中止することは、その開発を中止することは、その関係において直ちに、そのにもかかわらず、現時点において直ちに、そのにもかかわらず、現時点において直ちに、その

開発を中止することが長期的にみて最も効果的、 経済的であると考えられる。

Qロケットの開発に関連してこれまでに得られた技術的成果のうち、Qロケットの第3段および第4段は、Nロケットの第2段および第3段としてそのまま活用されることになっている。またQロケットの第1段、および第2段とし

またQロケットの張 T 段、およの第 2 段として開発が進められていた固体ロケットに関する技術は、将来Nロケットの性能を向上させるために必要な固体燃料を使用する補助ロケットの開発には是非必要なものであり、その際には現在までの開発で得た成果が充分生かされると思われる。

Nロケットの開発には、米国からの技術導入 を大幅に活用すべきものと考える。

Nロケットの第1段液体ロケットについて、 これまでわが国の開発についての経験の不足お よび限られた開発期間にかんがみ、ライセンス生産、ノック・ダウンによる生産を考慮すべきである。しかしそのような場合でも、将来へのロケット開発技術を養うために設備に関する技術および設計製作に必要な各種データ、ノウハウもあわせて取得すべきである。

また、Nロケットの第2段、および第3段については、従来どおり、部分的に必要な技術を導入しつつ、その開発を進めるものとする。

このような開発方法は、人工衛星の利用者側からの打上げ時期に対する要望をできるかぎり満たすとともに、技術導入にあたって、自主技術の開発の要請に充分留意しつつ行なうという従来の方針にもとることなく早期に先進諸国との技術格差を縮める最善の方法と考える。

また、数百㎏までの静止衛星を打上げるロケットとしては、Nロケットを軸としてこれに固

体補助ロケットを取りつけたり、あるいは上段 部ロケットの性能を向上させるなどの改良をほ どこしたロケットにより打上げることとし、そ のための調査、研究を行なう。

第2節 人工衛星の開発計画

Committee to the second of the

1. 科 学 衛 星

各種の科学観測を行なうため、昭和51年 度までを目標に次により第6号までの科学衛星 を開発し、打ち上げるものとする。

す アガ たん と おしゃ

(1) 第 1 号科学衛星

第1号科学衛星の2個(F-1、F-2)のうち、1個(F-2)は、電離層。宇宙線・短波帯太陽雑音の観測を行なうことを目的とした重量約70㎏の衛星で、M-48ロケットにより、近地点500㎏へ、遠地点3,000 kmの楕円軌道に打ち上げる。

なお、F-2打上げに先立って、第1号科学衛星とほぼ同型の試験用衛星を打ち上げ、F-1で実験できなかった軌道導入後の衛星環境および機能試験を行なうことを検討する。

(2) 類 2 号科学简星(REXS)

第2号科学衛星は、プラダマ波、プラズマ密度、電子粒子線、電磁波、地磁気の観測を行なうことを目的とした、重量約75kgの衛星ですでに製作を完了しており、M-4sロケットにより近地点500km、遠地点3.000kmの楕円軌道に打ち上ける。

(3) 第 3 号科学衛星(SRATS)

第3号科学衛星は、太陽軟 x 線、太陽真空紫外放射線、紫外地球コロナ輝線等の観測を行なうことを目的とした重量約75kgの衛星で、M-48Cロケットにより近地点250km、遠地点2000kmの楕円軌道に打上げること

を目標に引き続き開発を進める。

(4) 第 4 号科字衛星(C O R S A)

第4号科学衛星は、宇宙 x線、宇宙 r 線、宇宙 a 粒子、宇宙 面 粒子の観測を目的とした重量 約90kgの衛星で、M-48cロケットにより高度約500kmの略円軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

(5) 第5号科学衛星(EXOS-A)

第5号科学衛星は、電子密度および温度、電子のエネルギー分布、オーロラ粒子等の観測を行なうことを目的とした重量約70㎏の衛星で、M-48Hロケットにより近地点250㎏、遠地点3,000㎏ の楕円軌道に打ち上げることを目標に開発を行なう。

(6) 第 6 号科学衛星(EXOS-B)

第6号科学衛星は、電子密度、粒子、ブラズマ波の観測を行なうことを目的とした重

量約50kgの衛星で、M-4ssロケットにより近地点500km、遠地点30.000kmの 長楕円軌道に打ち上げることを目標に開発を 行なう。

なお、第3号以降の科学衛星の予備的試験として、L-4s ロケットを用いて小型衛星を打上げ、衛星の姿勢制御等の機能試験を行なうことを検討する。

2. 実 用 衛 星

実用分野の人工衛星として、当面、次の人工 衛星を開発し、打ち上げるものとする。

(1) 技術試験衛星I型(ETS-1)

技術試験衛星 I 型は、ロケット打上げ技術の で認、衛星追跡管制技術の習得、伸展アンテナの伸展実験、衛星環境の測定、衛星姿勢の測定 等の予備的な実験を行なうことを目的とした衛星で、昭和 5 0 年度に高度約 1.000 Kmの円軌

道に打上げることを目標に開発を行なう。

(2) 技術試験衛星 **▼型**(E T S - **I**)

技術試験衛星』型は静止衛星打上げ技術の習得、静止衛星追跡管制技術の習得、静止衛星姿勢制御機能の試験等の予備的な実験を行なうほか必要に応じて通信衛星、航行衛星等に塔載される機器の機能試験を行なうことを目的とした衛星で、昭和51年度に高度約36,000 kmの同期軌道に打上げることを目標に開発を行なう。

(3) 電離層觀測衛星(ISS)

電響層觀測衛星は、電波による電離層の臨界 周波数の世界的分布を定常的に観測し、その結果を短波通信の効率的運用に必要な電波予報および警報に利用することを目的とした衛星で、昭和50年度に高度約1,000㎞の円軌道に打ち上げることを目標に引き続き開発を進める。

(4) 実験用静止通信衛星(EOS)

The second second

実験用静止通信衛星は、静止衛星の打上げ技術、追跡管理技術、姿勢制御技術等の確立をはかるとともに、静止衛星を利用して準ミリ波帯、ミリ波帯等の周波数帯における通信実験、電波伝ばん特性の調査等を行なうことを目的とした衛星で、昭和52年度に高度約36000㎞の静止軌道に打ち上げることを目標発を行なう。

3 その他の人工衛星の研究計画

(1) 気象衛星

気象衛星については、昭和50~51年に予定されている世界気象機関(WMO)と国際科学連合(ICSU)が共同して行なう地球大気開発計画(GARP)等を考慮して、当面必要な静止気象衛星のシステムデザイン等の研究を進める。

(2) 航行衛星

航行衛星については、世界的な航行衛星システムを確立するための研究を推進することとするが、当面は、ひきつづき衛星塔献用測距トランスポンダ、アンテナルよび利用者機器についての研究を行なう。

(3) 測地衛星

測地衛星については、中高度の軌道の気球衛星について、当面、レーザ光反射体の研究 および気球衛星の膨脹機能等の研究を行なう とともに、レーザ測距儀、時刻同期装置等の 地上機器についても研究を行なう。

(4) 通信衛星

通信衛星としては、幹線通信および移動体 との通信等を目的とした大容量国内通信衛星、 および離島との通信および非常用通信を目的 とした中容量国内通信衛星のシステムおよび

塔載機器等の研究を行なう。

(5) 放送衛星

放送衛星については、わが国を含むアジア諸 国の国別放送等を行なう放送衛星システムお よび塔載機器等についての研究を行なう。

(6) 資源衛星

資源衛星については、人工衛星からの地球遠隔探査技術およびその利用分野について、必要な調査、研究を行なう。

第3節 人工衛星打上げ用ロケットの開発計画 1 Mロケット

Mロケットは4段式固体ロケットとし、すで に開発をすすめてきたM-4sロケットの改良 を行ない、ロケットの信頼性の向上をはかるもの とする。すなわちM-4sCロケットにより第 3号科学衛星および第4号科学衛星を、M-4 SHロケットにより第5号科学衛星を、さらに、M-4SSロケットにより第6号科学衛星をそれぞれ打ち上げることとし、漸次、二次噴射推力方向制御装置の付加、構造の軽量化、推進薬の改良等を行ない、昭和51年度を目標に重量約50kgの衛星を近地点高度500km、遠地点高度30.000kmの長楕円軌道に打上げることができるまでその性能を向上させるものとする。

2 Nロケット

Nロケットは、重量約1.00㎏の人工衛星を 静止軌道に打上げる能力を有し、第1段および 第2段には液体燃料、第3段には固体燃料を使 用する3段式ロケットとし、このロケットによ り昭和50年度に技術試験衛星 I 型を打ち上げ その成果を見て、ひきつづき電離層観測衛星を、 また、昭和51年度に技術試験衛星 I 型を打ち 上げ、その成果を見て、ひきつづき実験用静止 通信衛星を打ち上げることを目標に開発を進める。また、Nロケットの順調な開発を期するため、その第2段 かよび第3段の飛しょう試験だよび誘導制御技術の開発を目的とした打上げ実験を行なうものとする。

3. 人工衛星打上げ用ロットの研究計画
Nロケットの高性能化に対処するため、液体
および固体エンジンの性能向上、構造機能、固体補助ロケットおよびその誘導制御技術等についても研究を行なうものとする。

第4節を施設の整備、

1. 人工衛星およびロケットの開発に必要な試験 施設

是少等的的 医阿里克勒氏氏皮炎 斯里尔 人名英格

(1) 技術試験衛星、電離層観測衛星および実験 用静止通信衛星の開発のため、大型熱真空環 境試験装置をはじめとする各種の試験装置を 整備する。

科学衛星の開発のため、既設の試験施設に加えて、衛星の塔載する観測用機器および衛星の機能に関する各種試験設備を整備する。

- (2) Nロケット開発のため、ロケットエンジンの燃焼試験装置をはじめとする各種の試験装置を整備する。またMロケットの信頼性の向上に必要な試験施設を充実整備する。
- 2. 人工衛星およびロケットの打上げ施設

実用分野の衛星およびロケットの打上げ用としては、種子島宇宙センターに、ロケット射点系諸装置、中央指令系、レーダ・テレメータ系、光学観測系の施設を整備する。

科学研究分野の衛星およびロケットの打上げ 用としては、東京大学鹿児島宇宙空間観測所内 の既設の諸施設を充実する。

技術試験衛星、実験用静止通信衛星、第3号以降の科学衛星等の追跡を行なうことを目標に、 距離および距離変化率測定方式(R&RR方式) 等の追跡施設を整備し、また追跡ネットワーク の中枢施設となり、衛星の運用管理およびデータ取得の業務のうち一元的に実施することが適 当と認められる業務を行なうための施設を整備 する。

また、科学衛星のデータ取得、制御等に必要

な施設を充実整備する。

第5節 基礎的先行的研究および関連研究

人工衛星に関する研究としては、衛星の長寿命化、大電力化等に備えて、電子部品の信頼性向上に関する研究、太陽電池および二次電池の高性能化の研究等を進めるとともに、衛星の高精度姿勢制御技術およびアンテナに関する研究を促進する。また、衛星の軌道保持、軌道変換等に使用することを目的とした電気推進エンジンについても研究を進めるものとする。

次に、ロケットに関する研究では、液体ロケットについては、エンシン要素の性能向上等の研究 固体ロケットについては、推力の大きさおよび方向の制御、スピン燃焼等に関する研究を進めるほか、高空性能に関する研究、誘導制御システムの研究、ジャイロ、加速度計等の精度向上のための 研究を行なう。また、人工衛星およびロケットの 構造材料に関する研究を行なうものとする。

この他、人工衛星追跡に関する研究としては、新しい追跡方式の研究、レーザ光を利用する追跡およびスーパーシュミット・カメラ等を用いる光学的追跡について研究を行なるものとする。

なお、これらの基礎的、および先行的研究を推進するにあたっては、大学、国立試験研究機関等が、相互の連絡の下に、総合的、計画的に行なうことが好ました。人事の交流、共同研究を積極的に行なうものとする。

また、これらの研究については、海外の技術開・ 発の動向に不断の注意を払い、国際協力に留意し つつ、研究を進めるものとする。 第 丁章 開発体制整備の方策と各機関の果すべき役割前述の研究および開発目標を達成するためには、 確立された計画の下に国として、一体性を保ちつつ総合的かつ効率的に研究および開発を行ないうるように開発体制の整備を進める必要がある。このため、次により各機関の果すべき役割を明確にし、その役割に応じ体制を整備していくことが必要である。

- 1. 宇宙開発をより一層総合的かつ計画的に推進するため、宇宙開発委員会は、国の宇宙開発に関する重要施策の企画調整を担当する。
- 2. 委員会の事務を的確に処理し、必要な行政事務 を遺漏なく遂行するための所要の機構を整備強化 する。
- 3. 人工衛星打上げ用ロケットの開発については、 宇宙開発事業団において行なうこととし、関係機 関の要請に十分こたえるよう同事業団の技術能力 を高めるとともにその機構の強化充実に努める。

But the real of the fact of the second

我们们就不会成本的精准的工作工作的可能的

なお、東京大学宇宙航空研究所において進められている科学衛星打上げ用Mロケットの開発は、同ロケットの信頼性が得られる段階までは、同研究所において引き続き行なう。

4. 人工衛星の研究については、利用(観測を含む。 以下同じ)機関がそれぞれ利用の実態をふまえて 研究を進め、これらが開発段階に達したときには、 宇宙開発事業団において開発を行なうこととし、 この際、研究と開発の継続関係が有効に確保され るよう配慮する。

ただし、科学衛星の開発については、宇宙科学 の研究に密接に関連して開発されることにかんが、 み、原則として東京大学宇宙航空研究所において 行う。

5. 人工衛星の軌道決定および予報のだめの追跡は 宇宙開発事業団が行なう。

この場合、軌道決定および予報のための追跡は、

打上げ時の追跡および必要に応じ各利用機関が設ける利用のための特殊な追跡系と密接な連けいを保つ必要があるので、されらの追跡について宇宙開発事業団を中心とした密接な連絡通信網を整備する。

- 6. 宇宙開発に関係ある国立試験研究機関等は、それぞれの所掌に応じて、ロケットおよび人工衛星の研究、利用技術の研究および開発ならびに必要な施設の整備を行なうほか、宇宙開発に関する基礎的、先行的研究を積極的に進めるとともに宇宙開発事業団の行なう開発に積極的に協力する。
- 7. 大学においては、宇宙科学の研究に必要な人工 衛星、ロケット等に関し、幅広く研究が行なわれ ることを期待する。

8. なお、宇宙開発を行なうにあたり民間企業が果す役割が大きいことにかんがみ、民間企業における研究および開発の体制を強化するとともに、研究者、技術者を充実して、自己の技術基盤の確立と向上を図り、国のプロシェクトに対して積極的に参加、協力することを期待する。

第Ⅳ章 国際協力

近年の世界の宇宙開発の情勢は、西欧諸国間における国際機関の統合問題に関する検討、米国によるポストアポロ計画への参加の呼びかけ、国連を中心とする宇宙空間の実利用促進のための国際協力に関する検討等、従来にない新しい動向が見られる。

このような情勢に適切に対処し、わが国の宇宙開発 を効果的に推進するためには、今後一層の国際協力の 強化が必要である。

わが国が宇宙開発に関する国際協力の施策を講ずる にあたつては、わが国宇宙開発の効果的な推進、わが 国の国際的地位の確保ならびに宇宙開発を通じての国 際的な友好の促進などの見地から次の施策を講ずべき である。

1 米国および西欧諸国との技術協力の促進

欧米諸国においては、宇宙開発に関する技術協力 が活発に行なわれ、多大の成果があげられており、 わが国においても、従来からこれら諸国との技術協力を積極的に行なつて来た。日米間の技術協力については、昭和44年「宇宙開発に関する日本と米国との間の協力に関する交換公文」が取り交わされたが、これを基礎に、今後とも一層密接かつ広汎な協力関係を強化して行く必要がある。

西欧諸国との技術協力については、現在までに協力の具体化に関して政府間における検討が各国との間に行なわれてきており、今後とも、とくに先行的基礎的な技術分野について共同研究等の協力を積極的に促進するのが望まれる。

2 ポストアポロ計画への参加問題

米国が各国に対して参加を呼びかけているポストアポロ計画は、有人宇宙ステーションを中核として宇宙空間のより経済的、かつ広範囲な利用技術を確立することを骨子とするもので、将来の世界の宇宙活動において、大きな地位を占めるものと考えられ

るか

わが国の同計画への参加の問題については綿密な調査をもとに、今後、慎重な検討を進めて行く必要がある。

3 国際宇宙活動への参加およびその他の国際協力の 強化

世界的な宇宙活動に関する国際協力については、 国際連合宇宙空間平和利用委員会における活動に積極的に参加するとともに、世界気象機関(WMO)、 国際電気通信連合(ITU)等の専門機関における 活動、さらに国連自らあるいはその他の国際機関の 行なう地域活動へ参加協力することにより地域社会 に寄与することとする。

また、今後とも大陽活動期国際観測年(IASY)等の国際共同観測事業にも積極的に参加するなど国際学術機関と密接な連絡を保ちつつ、国際共同観測に参加することが望ましい。

また、人工衛星の追跡およびデータ取得について も国際協力を進めることとする。

D. 诗句: 经免金 [数据 图4 A.A.

。11、2015年,在西班牙里的自己

15. 0 1 2 2 2 数邮配包订 1 医垂直体管

中国国际的特殊的

第▼章 宇宙開発の促進に必要な諸施策

1 人材養成

わが国の宇宙開発が本格化するに伴い、開発に 必要な宇宙関係の研究者および技術者が不足する ので、早急にこれらの人材の養成に取り組まなけれ ばならない。その方策としては、大学における専 門教育の拡充とともに、既存の研究者、技術者の 再教育に重点を置いて進める必要がある。すなわち、 大学における専門教育については、大学学部の基 礎的教育を強化するほか、大学院における専攻課 程を充実させる必要がある。また、既存の研究者、 技術者の再教育については、これらの資質の向上 のため、国内、海外留学生制度および国内研修制 度を充実、強化する必要がある。

2 情報流通の促進

宇宙 開発の分野においては、関連する科学技術の 分野が広く、また進歩がきわめて早いので、その

技術情報量は急速に増大している。このため情報 の適切な処理と有効な利用をはかることが研究お よび開発を効率的に推進するうえにきわめて重要 である。

従来、わが国の宇宙開発分野における情報流通機能は不十分な状態にあるので、情報の収集処理、サービス等の機能の充実をはかることがとくに必要である。

なお、宇宙開発に伴う技術的波及効果は大きくかつ多方面にわたることが予想されるので、その成果の普及利用に努力する必要がある。

3 普及啓発

宇宙開発の円滑な推進をはかるためには、国民の十分な理解を得なければならないので、宇宙開発の全般にわたつて総合的に普及啓発活動を行なう。また、民間団体等において一層活発な活動が行なわれることを期待する。

4 その他の重要事項

わが国の宇宙開発を円滑に遂行するため、上述の諸施策のほか、打上げ場を中心とした開発環境の整備、安全に関する基準に係る試験研究の推進および使用材料、部品等の試験、検定等に関する適正な基準を確立する必要がある。

宇宙開発計画(昭和45年度決定)説明資料

昭和45年10月21日

わが国で開発する

•	衛 星	主なミッション
•	科学衛星1号(F-2)	電離層,宇宙線,短波帯太陽雑音の観測
	2 号	プラズマ波, プラズマ密度, 地磁気等の観測
	3号:	太陽軟双線等の御測
	4 号	宇宙 X 線, r 線等の 観測
	5 号	オーロラ粒子等の観測
	6号	プラズマ波等の観測

この他試験用衛星および数個の小型衛星の開発を行なう。

技術試験衛星I型	ロケット打上げ技術の確認, 衛星追跡管制技術の習得,
	伸展アンテナ伸展実験等
電離層観測衛星	電離層の臨界周波数の世界分布の観測等
技術試験衛星 11 型	静上衛星打上げ技術の習得、静止衛星姿勢制御機能試
•	験,その他
実験用静止通信衛星	準ミリ,ミリ波周波数等を用いた通信実験,姿勢制御
	等の技術の確立等
気 象 衛 星	宇宙空間からの常時気象観測、気象資料の収集、配布、
通信衛星	国内幹線通信,移動体との通信および離島通信,非常
	通信用
航 行 衛 星	航空機・船舶の航行援助・航行管制・安全通信等
測 地 衛 星	測地基準点の確立等
放 送 衛 星	わが国を含むアシア諸国の国別放送等
h	

人工衛星の一覧表

:	孤 保 (Kg)	帆 道 近地点(編) 遠地点(編)	傾斜角· (deg)	打上げ年度
	約 7 0	5 0 0 - 3,000	3 0°	4 6
	約 7 5.	5 0 0 - 3,000	3 O °	4 7
1	約 7 5	2 5 0 - 2,000	3 0 °	4 8
)	約 9 0	500 略円	3 U °	4 9
	約 7 0	2 5 0 - 3,000	50°~70°	5 0
	約 5 0	5 0 0 - 30,000	3 O °	5 1

<u> </u>					
	約 8 5	1000	•	3 · 0 °	5 0
	約 8 5	1 0 0 0		7 0 °	5 0
	約100	同期軌	道	3 0 °	5 1
	•				
	約100	静止軌	道	0 °	5 2
	約250~350	静止軌	道	. 0 °	未定
	未 定	静止軌	道	0 °	未定
		•			
	未 定	未		0 °	未定
· .	未、 定.	1000		35°~45°	未定
	未 定	静止軌	道	0 °	未定

わが国で開発する

ロケット	打上げる人工衛星	
	科学衛星 1 号 (F-2), 2 号	
Мпケット	科学衛星3号, 4号	
	科学衛星5号	· .
	科学衛星6号	
	技術試験衛星 I 型	•
N-ロケット	電離層観測衛星	
	技術試験衛星 II 型	
	実験用静止通信衛星	

ロケットの一覧表

ロケットの概要	完成年度
全段固体の 4 段式ロケット, (M-4S)	4 3
ル M-4Sに, 2・3 段目に二次吸射推力方向制御 (M-4SC)	4 8
M-480の推奨の改良等(M-48H)	5.0
M-4SHの各段の推力増強(M-4SS)	5 1
1.段, 2段液体, 3段固体の3段式ロケット	5 0
同上	5 0 5 1
同 上 (大型静止衛星打上げ用に改良可能)	5 2
	-

宇宙開発計画(昭和45年度決定)の遂行に必要な経費(試算)

1. 科学衛星計画

事	項			·				 				•	•
(1)	科	学	徘	星	Ø.	朋発					3	0	億円
(2)	M	P	ケ	ッ	۲	の開	発		• •		8	5	-
(3)	施	設	の	整	備					3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	8	5.	
	· .					計					2 0	0	

2. 実用衛星計画

事 項	
(1) 人工衛星の開発 (注1)	2 4 0 億円
(2) N ロ ケ ッ ト の 開 発 (注2)	9 9 .0
(3) 施設の整備	7 7 0
計	2, 0 0 0

(注1) 技術試験衛星I,II型,電離層観測衛星, 実験用静止通信衛星の開発に必要な経費。

(注2) 実験用ロケットの開発に必要な経費も含む。

 四
 班
 田
 市
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日
 日</

定した。 第十三回宇宙開発委員会に な 5 て、 宇宙開発計 画 (昭和四十五年度決

向上に 化の向上、 2通信、放送航行、 申すまでもなく、 大きな波及効果を及ぼすこと、 ものであること等国家的、 産業経済の発展に画期的な利益をもたらすものであること、 宇宙開発はい 気象観測等広範囲に亘つて人工衛星の (1) 自然 国際的に大きな意義をも (4) 科学の わが国益の 発展に大きな 増進 およ 利用が つも び国際友好の 効果を及ぼ のである。 国民生活 すも (8) 促進に 環境の改善や文 科学技術水準の で あ 大きく貢

開発委員会 とのような認識に立ち、 昨年十月、 わが国最初の「宇宙 開 計

を決定したのである。

審談を行なつてきたも 遙か しか 宇宙開発 衝によ 大型衛星打上けの要請が、 問題の存することが明らかになつたこと、 しながら、 委員会は、 つて、 その後、この計画に定められたQロ 技術導入の見通しが明確になつた等情勢に大きな変化が のである。 かかる事情 具体的になつたこと、 の変更に対 応し、 気象衛星を初め当初予定し 本年五月以来約半年に ケ 日米技術協力協定に ッ の開 発につい わ て解決 たつて 生じて もとづきその たものよりも す べき多 重

大巾な計 えて 燃料を主体とす 今回 理解と御協力 政府と 改訂に 開発をナ Ø 改訂 に一刻も早く着手 画変更で 踏み切つたものである。 し の中心は、 ては、 あるが る N ョナルプロジェクトとして推進する決意であるので、 この計画を尊重し、 П 固体燃料を主として用 ケ て止きない する最も効果的であり且つ国益に沿うものであ将来の宇宙開発の長期的展室に立つて発展性の ッ の開発に着手することに 本計 関係各機関の密接な連繫の下に積極的にわが国 画の着実なる遂行には相当多額の資金を必要と いる Q П ケ した点である。 ット 0 開発を中 であるとの観点 国民各位 خ のことは の 直 ちに なり

昭和46年度宇宙開発関係経費の概算要求

昭和45年4月

文 部 省

昭和 46 年度 宇宙南発宗保標草要水(条)総表

区 分	前年度于算額	46年度恢算要求領	火 颠增△ 孩艘	備参
1. Mロケット 開発経費	686.327	774,408 -1.052.338-	88,08/ 366.01/	東京大学
観測反びテストロケット費	.357.017	425,418 -703,382	68,44/	
特別設備費	329.37.0	348.950	19.640	
2. 科学衛星研究経費	874.082	1,002,698	128,616	
科学衛星経費	450,510	570.053 , 359.432	119,543	
特別設備費 .	423.572	432.645	9.093	
計	1.560,409	1.319.106	216,697	
国庫债務負担行為限度領				東京大学
Mロケット 開発経費		528.12.2	528:/22	
科学衛星研究経費	410.200	503 043 -876360	93,843	
計	410.200	1.031.165	626,965	

宇宙開門民樣類要求(景)內訳

	項	前年度予算級	昭和40 年度 概算要求類	梅
1. Mロケット 南発経費		686.327	174.408	
り、観測反びテストロケット費		357:012	425.458 703.388	
大型ロケット・			144,156 346,769	L-4SC /模
				M-J C (46年度国(党分)/機の/部才出化
ロケット搭載機器			14.280	同上ロケット 义機分
地上テスト経費・		357.017	306.839	
促しよう前機能及び予備試験費		112.900	132.000	
地上燃焼デスト費		244.117	135,022	M-23TVC 他3件の地上テスト 費
(3) 特別設備費		329.3/0	348.950	/2件(継続 9件, 新規 3件)
○ M型ロケット 発射装置附属設備			33.950	
② M型ロケット TVC試験用発射表置			25,000	
③ M型ロケット高速度データ受信記録	装置		35.000	
@ M型ロケット保安用無線カットオフ	可令制御装置		21.000	
の M型ロケット 高性能赤外線光学追跡	装置		6.000	
の M型ロケットTVC動特性燃焼試験	装置		28.000	
② M型ロケット 誘導制御系試験抵置			50.000	

事.	前年质于事級	昭和46年度 概算要本級	摘
● //型ロケット 誘導制御テエックアラト 装置		45.000	继続
⑨ 州型ロケット 誘導制御管制表置		40,000	
@ M型ロケット火工品信頼性試験装置		15.000	新规
② M型ロケットタイマー管制装置		30,000	
② M型ロケット機体動特性データ取得処理接置		20.000	
2 科学衛星研究経費	874.082	1.002.698	
() 科学衛星経费·	450.510	570,053	
· · · · · · · · · · · · ·		75,500	
一同村上以用七口ケット		150.381/-	上一45/核
科学衛星	220.000		
科学衛星打上げ用州ロケット	124.660	398,953 426.468	マラ 用 M- 4 S-3(前年度 国债分)の 才出化
			マ子用 M-450~(46年度国债分)の/部社化
ロケット搭載機器	8.400	39./00	同上ロケット・2叉機分
地上テスト経費			
促しよう前機能及び予備試験費	97.450	132.000	
(3) 特別設備費	423,572	432,645	12件(继続10件新规2件)
○ 科学衛星電波トラッキング装置		92.150	继 统

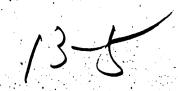
	事項	前年底子單類	超和46年度 概算要表現		病	要
3	科学衛星データーアキジョン装置		65.475		觉	
0	科学舒星発射指令運站装置		15.5.20			
@	科学衛星光学及びレーサトラッキング接置		34.000	,		
9	科学衛星テレメーター試験共置		37.000	,		
@	科学衛星安定制御試験装置		140,500	"		
@	科学衛星安勢制御可令連絡及び管制装置		42.000			
· · · · · · · ·	科学衛星アンテナ試験装置		15.000	,		
Ø 1	目学衛星用 400 M C 電波干涉計		20.000	,		
@ ;	科学衛星観測機能チェックアウト装置		10.000	,		
@ 7	斗学衛星 観 划 统 合 操 作 栽 置		23.000	新	規	
Ø 1	寻学		38.000	,		
				•		
	·····································		1.777,106			
		1.560,409	2343,430.			

3、 国年 債務員 担 行 总分

		-γ		
	事	前年皮予算摄	昭和46年皮 磁算要求领	摘
/. 1	1ロケット 開発経費			
	観測反びテストロケット費.		528,/22	
	大型ロケットロケット塔載 総器		480,522	·M-30/微
	ロット石製版本		47.600	
2、承	学衛星研究延費	410,200	503,043	
	科学衛星		280,000	第一女号衛星
	- 科学衛星打上け用Mロケット ロケット 搭載 機器	382.200	438,043 529.760- 15.000	M-USO (第五号打上げ用) / 徴
		_3,333	- U U , 	
	計	410,200	1.031.165	

(参考資料) 昭和 46年度宇宙関係 (宇宙開発委員会の所掌)に属さないもの) 概算要求 (衆) 総液

前丰度于茅類	昭和46年度 椒草要求額	比較問口成績	酒
459,203	918.542	5-09.33 9 583.305	
114.850	147.815	32.965	
324.468	732,237	407.719	大型5钱、小型B线、テストロケット2拨 計场拨
19.885	88.490	68.605	
258,264	222.169	A 36,095	大型 3 校. 小型 3 校 計 6 校
78.144	153:473	75,329	
481.613	613,197	131.544	
.75,824	3/./23	5,299	
1,303.048	1.988,504 2.055.370	685-45-6	
	459,203 114,850 324,468 19.885 258,264 181,613	根草要求額 459,203	相手及 相享要求額 比較 201.33% 459,203 768.542 509.33% 583.365 11 4.850 14.7.815 32.965 32.965 324.468 200.237 407.719 19.885 88.490 68.605 68.605 78.144 153.473 75,329 481.613 606.097 124.484 5,299



昭和46年度における宇宙南発関係、経典の見積りについて(案)

那和45年10月26日 宇宙市然委员会

昭和46年度の宇宙南発展係经費について見積りを行なった結果は、次のとおりである。

I 基本方針

昭和46年度の宇宙開発国係経費の見積りを行行が成功、て前提とケ3 開発の基本子金は昭和45年度の宇宙開発回係経費の民種りおよび本委員会が見直しを行なった宇宙開発計画(昭和45年度決定)に沿い、次のとかりとする。

1. 実用分野の街里以ついては

- (1).技術試験衛星工型を昭和50年度に技術試験衛星工型を昭和51年度以打上けることを, 目標に衝発を行行う。
- (2) 通信分野以为いては1日日和50年度15電離層観測衛星を1日和52年度15東殿甲部上面信衛星至15打上げることを目標に南発を行安うとともに、国外用通信衛星および放送衛星の研究を行存う。
- (3) 気象観測の分野においては、静止気象衛星をできるだけ早期にナブ上げることを目本電に研究を行気。
- 4) この他の分野においては、航行衛星測地衛星のシステム等の研究を行すうとともに資源、衛星については要分間直研究を行行う。

また人工衛星打上作用ログトドラいては、月日和50年度に技術試験衛星工型を打上け、从きつつき電離唇親測衛星を、また昭和51年度に技術試験衛星工型を打上け、

Uきつづき実験用静止角信衛星を打ち上げることを目標にNログトの向発をすすめる。

- 2 科学衛星については、昭和51年度までも目標に第6号までの衛星を開発する。また、これらの科学衛星を打上げるため、MPケトについてもひまつつごり用発を進め、信頼性の向上をはかる。
- 3. 人工衛星打上げ用ロケットの打上げ場施設および各種地上試験施設の整備を行かうとともに人工衛星追跡システムの開発およびその施設の整備を行なう。
- 4. 自主技術同発能力を高めるでめ、宇宙南風に関する基础的、先行的研究を促進する。
 - 5.宇宙同発業務を円滑かつ強力に進めるため、汝更を体制の整備を行をう。
 - 6. 宇宙南発を効果的に進めるため米口をはじめ西次諸国との国際協力を推進する。

II 宇宙開発関係経費の要求概要 以上の子針に基づき見積りを行う。反結果、昭和46年度の宇宙閉発関係経費の要求、概要は、次のとおりであり、これにより行ううまた事業および体制の整備は次のとおりである。

1 実用分野の衛星関係

(1)技術試験衛星工型よよび工型の「閉窓」
Nロケントのナナ上叶技術の不確認、任衛星環境の測定,追跡、管制技術の習得等を目的として技術試験衛星工型の競化で着手する。

其色静止衛星打上件技術的智得静止衛星姿勢制御機能的試験等E目的ECE技術方試験

(2)通信衛星等の研究 前年度にひまつかと実験困難止角信衛星搭載用ミリ波中然器の試作研究等を 行作う。

(3) 静止気象衛星の研究 (3) 静止気象衛星の研究 (3) 静止気象衛星以関すようステムデザインを行行しともに前年度にひきつつき衛星 搭載用赤外可視がスラ等の衛星搭載用機器の試作研究を行行う。

(4) その他の分野における実用衛星に関する研究 航行衛星については、前年度にひうつき、衛星搭載用アンナナ、電源部まり利用者 松器の研究を行行う 測地衛星とついては、前年度にひきつづきレーザ光反射、型模型気球の試作おが研究を行行う。 資源衛星については、その科目分野およびは更圧搭載機器等についての電査は着手する。

(5) 实用衛星打上げ用口ケットの南発

Nロケットに関する総合的なシステムデザインあドは基本設計を行るうとともに対段については ラセンス生産またはハクダウンを行行人の調査・打御を行行う、また、十2段についてはエレジン、ジンバル、推進率供給系、ロケント、搭載する一家単校置等のサブステムの試作からの 言式験を行行い、予3段Kついては、FRPチャンバ等の試作まけび試験を行なう。

この他、Nログトのお2段、お3段ログトの飛り試験等を行至でめのログトについて、設

計. E + T b / 比要在自然試験を行在う

さらに、NPTのトのヤ2段液体ロケットエレジレおよびNPTの誘導側御用紙器の自然 に必要な基礎資料の取得等のため、小型ロケットの乗15う実際を行する。

(6) 打上け場よよび試験管制センターの整備 種子島ロケット打上げ場関係施設等の整備を行分うとともに人工衛星等の試験をおび登制を行行う言式験管制センターを設置し大型スペースチェンバー等の施設の

整備以着手寸3.

(三)、修正の可能性あり

- 2.科学衛星関係(1)科学衛星の自然
 - (1)科学術星の用於 武殿等と行行う。
 - (2) 科学衛星打上广用口分子。「開発 M-45-3号口分子を完成了せるとともに、十2号科学衛星打上广用とにM-45-4号口分子の幾何に着手する。 また、2次時射生生力方向制御裝置の試験、在しり更験等で行子)。
 - (3)科学衛星の打上げ M-45-3号ロケットにより、十1号科学衛星(F-2)を打ち上げる。
 - (4)打上げ場あよび記録施設の整備 Mロケットおよび科学衛星の開発以及更な施設として、昨年度にひきつつき、Mロケット 誘導的御系試験坡羅、科学衛星データ取得坡置等を整備する。

3. 人工衛星追紅、網の3強化

距離为了必距離衰化率測定方式による追逐以示的問念。各種追溯、計算プログラム的自然等を行作、宇宙的然事管团以よ了一元的万人工衡星追溯的图的强化をけれる。

4 基礎的 先行的研究の推進

自主技術自然能力を高少3~12七次 年入技術を有效に活用する技術基盤を不健立するため、胆子部品、口知部等用センサ等的信赖性おりび精度向上に同する研究、液体的上、自立了研究

固体はしたしのスピン火然焼たよりは性力、に関する研究;光学追領、団カメラに関する研究等の基形性的、 光行的研究をは進進すよとともに、電気推進ロケントエンジンに関する研究方。よび構造材料に関する

研究等的各省が協力に行体了 研究已经合约以推進十分

5.体制の整備

- (1) 宇宙南窓の中核的機関として、技術能力を高め、地方する「肉発素務を強力に遂行するため、宇宙一角発事業団の組織の強化あり以185名の中質員を行なう。
- (2) 宇宙向発以包力3国際協力。宇宙向然事常田の监督、宇宙向然委员会の庶務等も常大力3行政:事務を海洋向発者務と另出せて的確に処理するか为。宇宙海洋局を新設する。
- (3)人工衛星为了以至の打上中用四个人、同十3基础的、先行的不开究下午的以下人工舒星力搭载栈、路击上公利用技術以自力3研究等至1定准力3尺的。民侨国立試験研究核(民产定力3)。

- 6. 国際協力の強化
 - 米国区はじめ、西欧諸国とか協力を12世末3ため、宇宙印然(另存者相互の意見文撰
 - を積極的必行をうらとまに、ポスト・アポロヨナ西、ドフリス調査を行ない、山が国の同計画、
 - への参加といいて検討する。
- 7. 飞力化的重要争项
- (1) 宇宙分野の技術者の貨質の同上をけかるため、在外研究員制度を完定する。
 - (2) 宇宙向於の推進上、此要な石敬、苍然争幸を行行。